



シマ憲章制定に向けて ~竹富島憲章に学ぶ~

すまだてい しまだより

発行者
NPO 法人いけま福祉支援センター
電話: 75-2870

5月18日、池間公民館にて第2回すまだてい講演会が開催されました。美しい池間島を将来に引き継いでいくために、シマを守り、楽しく、元気に暮らせる「シマおこし」を目指した企画のひとつです。

今回は「島の未来を自ら決定すること、自治憲章策定のススメ」と題して、自治憲章の先進地である竹富島より前竹富公民館長の上勢頭芳徳さんをお招きしました。講演内容と、その後参加者のみなさんと話し合った内容を報告します。



講演では、伝統的な街並みや景観を守り観光地として発展する基礎となった「竹富島憲章」の意義や経緯をお話いただきました。「文化は経済を救い、緩やかに地域を活性化していった」と住民の自律あるまちづくりが地域の自立につながることを紹介されました。



竹富島憲章では、島の土地や家を無秩序に「売らない」、由緒ある家や集落景観、自然を「壊さない」など保全優先を基本理念としています。沖縄の原風景が残る竹富島には年間35〜40万人の観光客が訪れ、人口は1992年の221人から20年連続で増加して現在は351人まで回復しています。上勢頭さんは「土地を売買するという自由な制限をかけてでも憲章を作った成功だった」と竹富島の事例を話していました。

これまで地域で自分たちがおのずと守ってきたこと、先祖代々伝わってきた慣習やならわしなどを憲章化することで、改めて「島の

大切なものは何か」ということを、島外からの移住者も含めて共有することが大切だということ強く語られていました。

島の何を未来に残していくか

講演の後、池間島の憲章を作っていくにあたって、今、池間島にとって最大の課題はなにか、何を未来に残していきたいか、といった憲章の骨格となる内容について、世代ごとのグループで話し合いが行われました。

青年グループでは、何を未来に残していくべきか、というテーマでさまざまな意見が出されました。自分たちですら十分に話せないけれど方言は残すべき、カツオ漁の歴史は子供たちに教えていくべき、ミャークツツ、ヒャーリクスなどの伝統行事(特にミャークツツは全員参加にすべき)、産業の中核として漁協を残していくこと、ヤビジなどの自然・観光資源の保全が必要、といった内容でした。



女性グループでは非常に活発な議論が展開されていました。まず、池間で大切にしたいものは、**自然、伝統行事**といった原風景でした。

《竹富島憲章》(抜粋)

…われわれは今後とも竹富島の文化と自然を守り、住民のために生かすべく、ここに竹富島住民の総意に基づきこの憲章を制定する。

保全優先の基本理念

竹富島を生かす島づくりは、すぐれた文化と美しさの保全がすべてに優先されることを基本理念として、次の原則を守る。

- 一、『売らない』 島の土地や家などを島外者に売ったり無秩序に貸したりしない。
- 二、『汚さない』 海や浜辺、集落等島全体を汚さない。
- 三、『乱さない』 集落内、道路、海岸等の美観、島の風紀を乱させない。
- 四、『壊さない』 由緒ある家や集落景観、美しい自然を壊さない。
- 五、『生かす』 伝統的祭事行事を、島民の精神的支柱として、民俗芸能、地場産業を生かす。

さらに池間の魚を、必要があること、さらに池間の魚



未来へ引き継ぎたいものは、島民がこれまで守り継いできた**伝統行事や料理**などで、**十五夜の提灯行列や日曜日の子供の清掃**など、**今では消えてしまった行事も復活させたい**、という意見が出ていました。現在の池間の課題については、池間湿原を昔のような水を満々とたたえ、小動物や生物がたくさんいた湿原に戻すために、もっと多くの人々に関心をもつてほしい、ということ、さらに未来への提案として、耕作放棄地を借りて作物を作り、それぞれの畑をきちんと管理するために責任者を決め、作業グループを組織する必要があること、

と組み合わせることで特産物を作っていくきたいという建設的な意見も出されています。

高齢者グループでは、島の大切なもの、未来へ残していきたいものは、**ミヤークシやジャリクス**で、ミヤーク



ツツには全員参加の仕組みを作るべきだという意見、現在の島の課題として、島外で買物をするため島内でお金を回す仕組みがない、という意見が出されていました。

壮年グループでは、「地場産業が育たないの働いた。」もともと島にあった漁業を活かしていくべき「みんなでもう一度今の島にないが、できるか真剣に考えなければならぬ時期が

来ている」など、現状の課題について話されました。

今回の話し合いは、時間も短く、参加者も多くはありませんでしたが、「もっと多くの島民で、もう一度今回の話をする機会を作りたい」といった意見も聞かれました。

竹富島憲章の内容は、左上の基本理念の5項目に集約されています。このような先進事例を参考にしつつ、池間独自の憲章を作っていくための話し合いを今後も重ねていきたいと思えます。

体協の清掃活動

4月28日(日)、体育協会の青年たちによるボランティアの清掃活動が行われました。きれいに芝刈りされたグラウンドゴルフ場では、午後からのゴルフで多くのホールインワンが出たとのこと。体協では今後も定期的に、若い力で島の美化・清掃に協力していきたいとのことでした。



来月の行事予定

- 6月11日(火) ヒヤリクス前夜祭
- 6月12日(水) ヒヤリクス

【民泊】6月後半より、兵庫県・岡山県の高校生と沖縄県うるま市の小学生(計4校)の来島が予定されています。